

# 全国豆类経営改善共励会実施要領

平成28年10月

全国農業協同組合中央会  
全国新聞情報農業協同組合連合会

# 全国豆類経営改善共励会実施要領

## 1. 趣 旨

食料・農業・農村基本計画に基づき、食料自給率の向上を図る上で重要とされる豆類の生産を拡大するためには、経営規模の拡大や生産コストの低減、収量・品質の向上による所得の向上、実需者・消費者との連携による需要に見合った生産、加工による高付加価値化などの取り組みを推進し、国際的な穀物需給の動向や国の行う生産・流通・消費対策を踏まえた、商品性の高い豆類生産の定着を図ることが重要である。このため、特に豆作の経営改善の面から先進的で他の範となる経営体および生産集団を表彰するとともに、その成果を広く紹介するものとする。

## 2. 主催団体等

主催 全国農業協同組合中央会  
全国新聞情報農業協同組合連合会

後援 農 林 水 産 省  
全国農業協同組合連合会  
公益財団法人 日本豆類協会

協賛 全国味噌工業協同組合連合会／全国納豆協同組合連合会

## 3. 対象地域

全都道府県を対象とし、ブロック区分は、北海道、東北、北陸、関東、東海、近畿、中国・四国、九州の8ブロックとする。

## 4. 応募区分

応募区分に次の3部門を設けるものとする。

- (1) 大豆経営の部
- (2) 大豆集団の部
- (3) 小豆・いんげん・落花生等の部  
(黒大豆、青大豆、リボキシゲナーゼ欠失大豆などの特定用途大豆を含める)

## 5. 参加資格

次の要件を全て満たす経営または集団であること（経営別の分類については別表1参照）。なお、経営の部・集団の部双方の要件を兼ね備えている場合には、強調したい分類で応募すること。

(1) 原則として過去3カ年以上、豆類を作付けした実績があること。ただし、経営面積が1ha以上であること。

(2) 出品豆類の作付面積が次の基準を満たすこと。

### ①経営の部

ア家族経営（個人・法人）：全国1ha以上

イ共同経営（任意・法人）：北海道10ha以上、都府県3ha以上

### ②集団の部

北海道10ha以上、都府県3ha以上

### ③小豆・いんげん・落花生等の部

#### ア経営の部

a 家族経営（個人・法人）：北海道30a以上、都府県10a以上

b 共同経営（任意・法人）：北海道1ha以上、都府県30a以上

#### イ集団の部

北海道1ha以上、都府県30a以上

なお、黒大豆など特定用途大豆において、経営の部のうち家族経営（個人・法人）については、北海道1ha以上、都府県30a以上。経営の部のうち共同経営（任意・法人）および集団の部については、北海道3ha以上、都府県1ha以上

\*なお、出品面積は、出品豆類の作付面積の全てとし、豆類生産と加工を別々の農業者または農業者で構成する組織が行い、契約により両者が結びついている場合は、共同で応募することも可能とする。

- (3) 日頃から耕種技術の改善に努め、出品豆類の品質・収量が当該市町村および都道府県の平均より相当程度高い実績を有すること。
- (4) 経営規模の拡大、生産コストの低減など、生産性の高い豆作経営の定着を図り、経営面から他の範となる実績を有すること。
- (5) 実需者のニーズに対応した品種への転換や栽培方法の改善、実需者・消費者との連携による契約栽培など販売方法の改善、消費拡大対策の実施など販売を想定した豆類生産の実績を有すること。
- (6) 原則として過去1カ年以内に本共励会において全国表彰されていないこと。
- (7) 集団については、組織的生産活動に顕著な成果を有すること。

## 6. 参加申し込み

- (1) 参加を希望する経営体および集団は、期日までに参加申込書（別紙様式1）を当該都道府県豆類経営改善共励会事務局長（以下「都道府県共励会事務局長」という）に提出するものとする。（参考：別添都道府県事務局一覧）
- (2) 都道府県共励会事務局長は、参加申し込みのあった経営体および集団を取りまとめ、期日までに当該地方（農政局ブロックおよび北海道）共励会事務局長（以下「ブロック共励会事務局長」という）に報告するものとする。
- (3) ブロック共励会事務局長は、都道府県共励会事務局長から参加報告のあったものについて期日までに取りまとめ、全国豆類経営改善共励会事務局長に報告するものとする。（報告先は、全国新聞情報農業協同組合連合会内事務局とする）

## 7. 審査

- (1) 豆類経営改善共励会の審査を実施するため、中央に全国審査委員会を、各ブロックにブロック審査委員会を、各都道府県に都道府県審査委員会をそれぞれ設置するものとする。
- (2) 都道府県審査は都道府県審査委員会で、ブロック審査はブロック審査委員会で、全国審査は全国審査委員会でそれぞれ行うものとし、栽培技術、経営内容、販売・消費拡大の観点から別に定める「審査方法」に基づき実施するものとする。

### ①都道府県審査

各都道府県審査委員会は、共励会出品財について技術、経営内容、販売・消費拡大などに関する調査を行い、「出品調査書」を作成の上、優秀経営体および優秀集団を選定し、期日までに別に定める推薦書により、ブロック共励会事務局長に推薦するものとする。ただし、その数は都道府県ごとに原則として次のとおりとする。

- ア 大豆優秀経営体 : 1経営体以内
- イ 大豆優秀集団 : 1集団以内
- ウ 小豆・いんげん・落花生等優秀経営体または優秀集団 : 2経営体または2集団以内

なお、推薦書および出品調査書の様式は、別紙様式2および3によるものとする。

### ②ブロック審査

各ブロック審査委員会は、都道府県より推薦された経営体および集団について、書類審査および現地審査を実施し、優秀経営体および優秀集団を選定し、期日までに別に定める推薦書により、全国豆類経営改善共励会事務局長に推薦するものとする。ただし、その数はブロックごとに原則として次のとおりとする。なお、推薦書の様式は、別紙様式2によるものとする。

- ア 大豆優秀経営体 : 1経営体以内
- イ 大豆優秀集団 : 1集団以内
- ウ 小豆・いんげん・落花生等優秀経営体または優秀集団 : 2経営体または2集団以内

### ③全国審査

全国審査委員会は、各ブロックから推薦された経営体および集団について別に定める審査方法に基づき書類審査を行うとともに、必要に応じて現地調査を行い、総合的に判断して受賞者を決定するものとする。なお、書類審査に当たっては、各ブロック事務局による推薦理由および現地調査結果の説明などを参考にするものとする。

## 8. 褒賞の区分

褒賞の区分は次のとおりとする。

- 農林水産大臣賞、政策統括官賞、
- 全国農業協同組合中央会会長賞、全国農業協同組合連合会会長賞、

日本豆類協会理事長賞、日本農業新聞会長賞。

## 9. 表彰

全国審査委員会において、優秀と認められたものに対し表彰を行うものとする。

なお、農林水産大臣賞に限っては、次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ経営主の配偶者の貢献度が高いと認められる場合にあっては夫婦連名で表彰することができる。

- ① 家族経営協定を締結していること。
- ② 推薦書などにおいて経営主の配偶者の作業分担、従事日数などがおおむね5割に達していることと確認できること。
- ③ 農業改良普及センター、または農林漁業についての類似の普及指導組織などによる意見書が添付されていること。

### 【審査方法】

本共励会の審査は、次の事項について総合的に勘案して行うものとする。

#### 1 大豆経営の部

審査項目	審査内容	配点
技術面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質の水準および高品質大豆生産への取り組み</li> <li>・省力化への取り組み</li> <li>・新技術の導入</li> <li>・10a当たり収量の水準（絶対値および地域平均単収と比較した水準）および多収化への取り組み</li> </ul>	5
経営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営における大豆作の定着度、貢献度、継続性</li> <li>・生産コスト低減への取組み</li> <li>・地域農業への貢献</li> </ul>	5
販売・消費 拡大面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者のニーズに対応した栽培技術の改善（有機栽培、新品種への転換、契約栽培への対応など）</li> <li>・地場加工業者、生活改善実行グループなどとの連携</li> <li>・自家加工の実施</li> <li>・消費者との連携</li> </ul>	5

#### 2 大豆集団の部

審査項目	審査内容	配点
技術面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質の水準および高品質大豆生産への取り組み</li> <li>・省力化への取り組み</li> <li>・新技術の導入</li> <li>・10a当たり収量の水準（絶対値および地域平均単収と比較した水準）および多収化への取り組み</li> </ul>	5
経営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営における大豆作の定着度、貢献度、継続性</li> <li>・生産コスト低減への取組み</li> <li>・地域農業への貢献</li> <li>・組織化の進展度</li> </ul>	5
販売・消費 拡大面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者のニーズに対応した栽培技術の改善（有機栽培、新品種への転換、契約栽培への対応など）</li> <li>・地場加工業者、生活改善実行グループなどとの連携</li> <li>・自家加工の実施</li> <li>・消費者との連携</li> </ul>	5

3 小豆・いんげん・落花生等の部

審査項目	審査内容	配点
技術面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10a当たり収量の水単（絶対値および地域平均単収と比較した水単）および多収化への取り組み・品質の水単および高品質豆類生産への取り組み</li> <li>・ 省力化への取り組み</li> <li>・ 新技術の導入</li> </ul>	5
経営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業経営における豆類作の定着度、貢献度、継続性</li> <li>・ 生産コスト低減への取り組み</li> <li>・ 地場加工業者、生活改善実行グループなどとの連携</li> <li>・ 自家加工の実施</li> <li>・ 地域農業への貢献</li> <li>・ 組織化の進展度</li> </ul>	5

(別紙様式1)

第45回(平成28年度)全国豆類経営改善共励会

## 参加申込書

平成 年 月 日

都道府県共励会事務局長 殿

(ふりがな)

氏 名

印

(集団の場合は集団名および代表者名)

下記のとおり平成28年度全国豆類経営改善共励会の趣旨に同意し、

の部に参加を申し込みます。

---

記

1. 出品豆類名

2. 出品圃場所在地

3. 出品豆類作付面積

アール

4. 出品者の住所

5. 構成農家数(集団の場合)

戸

## 全国豆類経営改善共励会における分類の指標

経営の部	家族経営（個人・法人）		経営体
	共同経営（任意・法人）		
集団の部	集団栽培	品種の統一を主目的とし、生産過程における農作業などの基本事項に関する約束に基づき、組織的な生産を行うこと。	個別経営の補完組織
	共同利用	約束に基づいて組織として機械・施設を購入あるいは借り入れ、これを共同利用すること。	
	受託	約束に基づいて、一部または全部の農作業を組織で受託し、受託料金を収受している場合。	
	協業	2戸（法人格の有無に関わらず）以上の世帯が共同で出資し、一つ以上の農業部門の生産から生産物の販売、収支決算、収益の配分に至るまでの経営の全てを行うこと。ただし、構成する世帯の全ての農業部門についての協業（全面協業）の場合は、共同経営とする（経営の部・集団の部のどちらに該当するかは実態に応じて判断する）。	
	共同経営	構成する世帯の全農業部門についての協業を行い、かつ集落等地域を単位として活動するもの（集落営農を法人化したものなど）。数戸での共同経営は「経営の部」に該当する。	経営体

※経営の部・集団の部双方の要件を兼ね備えている場合は強調したい分類で応募

(別紙様式2)

第45回(平成28年度)全国豆類経営改善共励会

推 薦 書

平成 年 月 日

ブロック共励会事務局長 殿  
北海道共励会事務局長 殿  
(全国共励会事務局長) 殿

都道府県共励会事務局長 ㊤  
北海道支所共励会事務局長 ㊤  
(ブロック共励会事務局長) ㊤  
(北海道共励会事務局長) ㊤

平成28年度全国豆類経営改善共励会に参加する経営体および集団を下記のとおり推薦します。

記

1. 大豆経営の部
  - (1) 作付面積  
(ふりがな)
  - (2) 住 所 〒  
電 話  
(ふりがな)
  - (3) 氏 名
  - (4) 推薦理由
2. 大豆集団の部
  - (1) 作付面積  
(ふりがな)
  - (2) 集 団 名  
(ふりがな)
  - (3) 代表者氏名  
(ふりがな)
  - (4) 住 所 〒  
電 話
  - (5) 構成農家戸数
  - (6) 推薦理由
3. 小豆・いんげん・落花生等の部
  - (1) 出品豆類
  - (2) 出品豆類作付面積  
(ふりがな)
  - (3) 住 所 〒  
電 話  
(ふりがな)
  - (4) 経営体または集団名  
集団代表者氏名
  - (5) 構成農家戸数(集団のみ記載)
  - (6) 推薦理由



(別紙様式3)

平成 28 年度  
全国豆類経営改善共励会出品調査書  
(大豆経営の部)

I 総括表

(ふりがな) 氏 名		住所 電話	〒	年 齢	歳
所 属 農 協 名		住所 電話	〒		
出品品種名		作付面積	ha	10a当たり 収量	kg
			ha		kg
労働時間	hr/10a	費用合計	円/10a	上位等級比率	%
経営の タイプ	1. 家族経営 ア.個人 イ.法人 2. 共同経営 ア.任意 イ.法人				

- ※1. 総括表の内容は、II以降の内容と合致するようにしてください。  
2. 加工を行っている他の農業者らと共同で応募する場合の条件は、要領の5. 参加資格(2)に記載しています。  
3. 出品品種名の欄は、出品品種が複数の場合は全ての品種名と、それぞれの作付面積、10a 当たり収量を記入してください。その場合、労働時間、費用合計、上位等級比率の欄は、出品品種全体での値を記入してください。  
4. 上位等級比率の欄は、農産物検査法および主要農産物種子法に基づき検査を受けた数量のうち、2等以上格付および種子大豆合格数量(黒大豆の場合は大粒率)の割合を記入してください。  
5. 経営タイプの欄は、該当するものに○をつけてください。  
6. 10a 当たり収量・費用合計は整数、作付面積・労働時間・上位等級比率は小数点第1位まで記入してください(以下同様)。

II 農家経営の状況

1. 経営農地面積の状況

(単位: ha)

		合 計	田	普通畑	樹園地	牧草地	その他( )
農地面積							
内 訳	自作地						
	借地						
全作業受託地							
部分作業受託地							

- ※1. その他の欄の( )内には、具体的な内容を記入してください。

2. 全作業受託地、部分作業受託地の欄は、受託している実面積を記入してください。  
また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地に記入してください。

2. 農作物の作付けおよび規模拡大の状況

(1) 大豆、水稻、麦類

(単位：ha)

区 分		大 豆			水 稻			麦 類		
		26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年
自作地										
借 地										
合 計										
内 訳	水 田									
	転作ウツ									
全作業受託										
部分作業受託										
内 訳	耕起・整地									
	施肥・播種									
	中耕・培土									
	防 除									
	収 穫									
	そ の 他									

※全作業受託地、部分作業受託の欄は実面積を記入し、さらに作業別に実面積を記入してください。また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地にしてください。

## (2) その他

(単位: ha、頭)

野菜など		果 樹		畜 産		そ の 他	
品 目	面 積	品 目	面 積	品 目	頭数など	品 目	面 積
合 計		合 計		合 計		合 計	

※1. 28年に作付けなどがある品目の主なものについて、その品目名と作付面積または飼養頭数などを各欄に記入してください。

2. 野菜などには、小豆、いんげん、落花生、てん菜などの畑作物も含めてください。

## 3. 農業収入の状況

## (1) 経営の概要

(単位: 円、円/10a)

区 分		農業粗収益			農業 経営費	農業所得	
		うち畑作物 の直接支払 交付金	うち水田活 用の直接支 払交付金	うちその他 の助成金な ど		家族労働 費含む	家族労働 費含まず
農 業 収 入	大豆 ※下段は 10a当たり						
	水稲 ※下段は 10a当たり						
	麦類 ※下段は 10a当たり						
	その他 作物 ※下段は 10a当たり						
	作業受 託料金						
	加工品 販売						
	合計						

※1. 「農業粗収益」のうち当該年産の販売金額は、実績値がない場合には市価評価（例えば、当該年産の入札取引価格など）により算出して計上してください。

2. 販売価額は、農家の庭先販売価格として、農協手数料、倉庫料、運搬費用等は除

いて下さい。

3. 「畑作物の直接支払交付金」には、生産数量、品質に応じた交付単価を乗じた交付額（または交付予定額）を記入してください。
4. 「水田活用の直接支払交付金」には、米の直接支払交付金、戦略作物助成または二毛作助成および産地交付金の合計額を記入してください。なお、麦類、大豆の二毛作の場合には、実際の「基幹・二毛作」の設定に関わらず、両助成額の平均単価（25,000円/10a）により計上してください。
5. 「その他の助成金など」には、各種加算措置などを記入してください。
6. 大豆・水稲・麦類・その他作物については、下段に10a当たりの金額（整数）を記入してください。分母の面積は2の（1）の自作地・借地の合計面積としてください。
7. ここでは、農業所得＝農業粗収益－農業経費費、農業経営費＝費用合計（物材費＋労働費）＋支払利子＋支払地代とし、農業所得は家族労働費を含む場合と含まない場合を記入してください。

**（2）農業経営費の内訳**

（単位：円、円/10a）

区分	費用合計（物材費＋労働費）						
	物材費					肥料費	農業薬剤費
	種苗費		購入	自給			
大豆 ※下段は 10a当たり							
水稲 ※下段は 10a当たり							
麦類 ※下段は 10a当たり							

区分	費用合計（物材費＋労働費）続き					
	物材費（続き）					
	光熱動力費	その他諸材料費	土地改良及び水利費	賃借料及び料金	物件税及び公課諸負担	建物費
大豆 ※下段は 10a当たり						
水稲						

※下段は 10a 当たり							
麦類 ※下段は 10a 当たり							

区分	費用合計（物材費＋労働費）続き					支払 利子	支払 地代
	物材費（続き）		労働費				
	農機具費	生産管理費	うち 雇用	うち 家族	うち 構成員		
大豆 ※下段は 10a 当たり							
水稻 ※下段は 10a 当たり							
麦類 ※下段は 10a 当たり							

- ※1. 各項目については「生産費などの調査上の主な約束事項」を参考にしてください。  
 2. 下段に 10a 当たりの金額（整数）を記入してください。分母の面積は2の（2）の自作地・借地の合計面積としてください。

【経営費に係る特記事項（統計調査の生産費と乖離している理由等）
---------------------------------

(3) その他参考情報

ア 60kg あたりの数字 (単位：円/60kg)

農業粗収益	農業経営費	費用合計	農業所得

- ※1. 3の（1）（2）の数字を60kgあたりに換算したものを記入してください。  
 分母の数量は、2の（1）の自作地・借地の合計面積にⅢの単収を掛けたものを使用してください。

イ 大豆共済への加入状況 (28年産)

加入面積	平均基準10a 収量
h a	kg

### Ⅲ 大豆生産技術などの概要

1. 大豆収穫量 区分	26年産		27年産		28年産	
	kg	%	kg	%	kg	%
1 等						
2 等						
3 等						
特定加工用						
種子大豆合格						
その他						
計	kg	%	kg	%	kg	%
単収(kg/10a) (県平均単収比(%))	( %)		( %)		( %)	
県平均単収(kg/10a)						

#### 2. 稲、麦の10a当たり収量

(単位：kg/10a)

	26年産	27年産	28年産	3カ年平均
水 稲				
麦 類				

#### 3. 堆きゅう肥などの施用状況

(単位：t/10a)

種 類	堆きゅう肥	緑肥すき込み	稲わら・麦かんすき込み
年間施用量			
入手方法			

#### 4. 排水対策実施状況 (実施したもの全てに実施面積を記入) (単位：ha)

実施方法	本暗渠	排水溝	圃場内明渠	弾丸暗渠	心土破碎	高畝
実施面積						

5. 大豆の耕種概要（10a 当たり）

項目 作業項目	作業月日	所用労働時間(人数×時間)		作業実施体制	備考
		うち機械利用時間			
		作業機名(型式)	時間		
堆肥運搬					
堆肥散布					
酸度矯正					
排水対策					
種子予措					
耕起					
整地					
施肥					
播種					
除草剤散布					
中耕					
培土					
病害虫防除					
追肥					
畝間かん水					

その他 ( )						
収 穫						
島立て・にお積み						
脱 穀						
乾 燥						
調 製						
出 荷						
計						

※1. 労働時間として算入すべき作業類型としては、ここでは原則として以下のとおりとします。

- ①作業準備時間・・・作業に取りかかる前の身支度、材料の準備、農機具の持ち出し、点検など作業準備に取りかかる前作業。
- ②圃場往復時間・・・自宅から圃場までの往復時間。
- ③生産的作業時間・・・生産過程で直接投下する作業時間。
- ④管理労働時間・・・水引き、畦畔草刈り、作柄見回りなどの生産管理時間、小規模の普及工事時間。
- ⑤作業転換時間・・・例えば、豆作以外の作業から豆作作業に転換するための時間、あるいは、ある豆作作業から別の豆作作業に転換するための時間をいう。

作業毎の労働時間は、食事、休憩などの時間を除いた実労働時間とし、最初の作業に従事するまでの準備時間、作業終了後農機具などの片付けの終わるまでの時間及びそれぞれの自宅と圃場との間の往復の所要時間については、それぞれ最初及び最後の労働時間に加える。また、2種類以上の作業に順に従事する場合の作業転換の時間は、転換後着手する作業の労働時間に加えることとする。

2. 作業月日の欄は、作業時期ではなく、作業した日若しくは作業開始日～作業終了日を記入してください（作業した日数が分かるように）。
3. 作業機名の欄は、型式、機種などについて記入してください。
4. 作業実施体制の欄は、作業対応が個人であるなら個人、以下共同、農協委託（オペレーター）などを記入してください。委託した作業がある場合は備考欄に委託料を記入し、その時間を（ ）書きしてください。
5. 一行程で複数の作業（施肥播種機を用いた播種、コンバインを用いた収穫など）をした場合には、関係する作業のうち、いずれか一つの欄に代表して記入してください。



6. 作付け体系

(1) ブロックローテーションまたは畑輪作の有無 (いずれかに○)

ブロックローテーション	有	無
畑輪作	有	無

(2) 大豆作圃場において代表的な作付け体系

面積 体系別	25年			26年			27年			28年		
	1月	6月	12月	1月	6月	12月	1月	6月	12月	1月	6月	12月
ha												
ha												
ha												
ha												

※作物名および栽培期間は、下のように入示してください。

凡例	○ _ _ ×	○ : 播種 (移植)	× : 収穫
	大豆		

#### IV 販売などの概要

##### 1. 販売実績

(単位：kg)

		26年産	27年産	28年産
生産量				
交付金対象出荷量				
内訳	契約栽培			
	相対取引			
	入札販売			
交付金対象外出荷量				
内訳	自家消費			
	自家加工			
	地場加工業者			
	生活改善グループ			
	その他加工メーカー			
	流通業者			
	その他 ( )			

##### 2. 自家加工実績(28年1月～12月)

加工品名	製品別製造・販売量

※加工に当たったの努力・工夫点や開発に至った経緯、販売努力などがあれば下の空欄に記入してください。

## V 経営・技術上の取り組み

### 1. 現在の作付面積に至る経緯、規模拡大に関する考え方など

### 2. 技術の改善への取り組み

#### (1) 多収化への取り組み

(2) 高品質大豆生産への取り組み（大豆300A技術などの導入、コンバイン収穫に対応した新品種の導入、汚粒防止の取り組みなど品質の改善に関して創意工夫している点とその効果について記入してください）

(3) 省力化への取り組み（大豆300A技術など、省力化に関して栽培技術上、創意工夫している点とその効果について記入してください）

(4) 新技術の導入（無人ヘリコプターや病害虫発生予察の活用など、積極的に導入している新技術について、その導入・活用状況とその効果や、今後、導入を検討している新技術について記入してください）

### 3. 経営の改善への取り組み

(1) 農業経営における大豆作の定着度、貢献度、継続性（大豆作への取り組み経過、ブロックローテーションや畑輪作体系の確立、経営における位置づけ、種子生産への取り組みなどについて記入してください）

(2) 生産コスト低減への取り組み（機械・施設の共同利用や複合作業機などによる省力化などのコスト低減に係る創意工夫している点とその効果について記入してください）

(3) 地域農業への貢献（技術の実証など先導的努力、地域における転作圃場の受託、耕作放棄地対策など、地域の農業に貢献している点があれば記入してください）

### 4. 販売・消費拡大への取り組み

(1) 実需者のニーズに対応した栽培（有機栽培や新品種への転換の取り組み、契約栽培などへの対応など、安定した経営を図るための栽培技術の改善や販売への努力などについて記入してください）

(2) 地場加工業者、生活改善実行グループなどとの連携（地場の加工業者や生活改善実行グループと連携した品種の転換、栽培、供給方法の改善などの努力について記入してください）

(3) 自家加工の実施（自家加工による高付加価値化などについて記入してください）

(4) 消費者との連携（消費者との交流を伴う農作業体験やオーナー制度、料理や農産物加工の体験教室、産直販売の実践などについて記入してください）

5. その他の特徴的な取り組み（その他、大豆の生産について工夫している点について記入してください）

6. 今後の課題、展開方向

(1) 今後の作付け計画、経営・栽培技術上の改善点

(2) その他（特にあれば記入してください）

VI その他の特記事項

1. 出品者の地域農業における活動状況、経歴、表彰歴

2. その他（特にあれば記入してください）

記載責任者	(ふりがな) 氏名	
	所属機関名	
	所在地	〒 電話 ( )

(別紙様式3)

# 平成28年度全国豆類経営改善共励会出品調査書

## (大豆集団の部)

### I 総括表

(ふりがな) 集 団 名 代表者名		住所 電話	〒		
所 属 農 協 名		住所 電話	〒		
出品品種名		作付面積	ha	10a当たり 収量	kg
			ha		kg
労働時間	hr/10a	費用合計	円/10a	上位等級比率	%
集団タイプ	1. 集団栽培      2. 共同利用      3. 受 託 4. 協 業      5. 共同経営				
構成農家戸数	戸	ホーター数	人	活動対象作物	

(他の生産組織などと共同で応募する場合はここに記入)

(ふりがな) 集 団 名 代表者名		住所 電話	〒		
-------------------------	--	----------	---	--	--

- ※1. 総括表の内容は、II以降の内容と合致するようにしてください。
2. 加工を行っている他の生産組織などと連名にする場合は、要領の5. 参加資格(2)に記載しています。
3. 出品品種名の欄は、出品品種が複数の場合は全ての品種名と、それぞれの作付面積、10a当たり収量を記入してください。その場合、労働時間、費用合計、上位等級比率の欄は、出品品種全体での値を記入してください。
4. 上位等級比率の欄は、農産物検査法および主要農産物種子法に基づき検査を受けた数量のうち、2等以上格付および種子大豆合格数量(黒大豆の場合は大粒率)の割合を記入してください。
5. 集団タイプの欄は、該当するもの全てに○をつけてください。
- 集団栽培・・・品種の統一を主目的とし、生産過程における農作業などの基本事項に関する約束に基づき、組織的な生産を行うこと。
- 共同利用・・・約束に基づいて、組織として機械・施設を購入あるいは借り入れ、これを共同利用すること。
- 受 託・・・約束に基づいて、一部または全部の農作業を組織で受託し、受託料金を収受している場合。
- 協 業・・・2戸(法人格の有無に関わらず)以上の世帯が共同で出資し、一つ以上の農業部門の生産から生産物の販売、収支決算、収益の配分に至るまでの経営の全てを行うこと。ただし、構成する世帯の全ての農業部門についての協業(全面協業)の場合は、共同経営とする(経営の部・集団の部のどちらに該当するかは実態に応じて判断する)。
- 共同経営・・・構成する世帯の全農業部門についての協業を行い、かつ集落など地区を単位として活動するもの(集落営農を法人化したものなど)。ただし、数戸での共同経営は「経営の部」に該当する。
- なお、経営の部・集団の部双方の要件を兼ね備えている場合は、強調したい分類で応募してく

- ださい。
6. 構成農家戸数の欄は、集団に参加している農家戸数を記入してください。
  7. 活動対象作物の欄は、集団として作付け、作業受託を実施している作物名を記入してください。
  8. 10a 当たり収量・費用合計は整数、作付面積・労働時間・上位等級比率は小数点第1位まで記入してください（以下同様）。

## II 経営の状況

### 1. 農地面積の状況

(単位: ha)

		合計	田	普通畑	樹園地	牧草地	その他( )
農地面積							
内 訳	自作地						
	借地						
全作業受託地							
部分作業受託地							

※1. 集団タイプが「集団栽培」、「共同利用」の場合には、構成員全ての農地面積について記入してください。

2. その他の欄の( )内には、具体的な内容を記入してください。

3. 全作業受託地、部分作業受託地の欄は、受託している実面積を記入してください。

また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地に記入してください。

### 2. 農作物の作付けおよび規模拡大の状況

#### (1) 大豆、水稻、麦類

(単位: ha)

区 分	大豆			水稻			麦類		
	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年
自作地									
借地									
合計									
内 訳	水田								
	転作カウント								
全作業受託									
部分作業受託									
内 訳	耕起・整地								
	施肥・播種								
	中耕・培土								
	防除								
	収穫								
	その他								

※1. 集団の活動対象作物についてのみ記入してください。

2. 集団タイプが「集団栽培」、「共同利用」の場合には、構成員全ての農地面積について記入してください。

3. 全作業受託地、部分作業受託地の欄は、受託している実面積を記入してください。

さらに作業別に実面積を記入してください。また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地に記入してください。

## (2) その他

(単位: ha、頭)

野菜など		果 樹		畜 産		そ の 他	
品 目	面 積	品 目	面 積	品 目	頭数など	品 目	面 積
合 計		合 計		合 計		合 計	

- ※1. 集団の活動対象作物のうち、28年に作付けなどがある品目の主なものについて、その品目名と作付面積または飼養頭数などを記入してください。
2. 集団タイプが「集団栽培」、「共同利用」の場合には、構成員全ての農地面積について記入してください。
3. 野菜などには、小豆、いんげん、落花生、てん菜などの畑作物も含めてください。

## 3. 農業収入の状況

## (1) 経営の概要

(単位: 円、円/10a)

区 分	農業粗収益			農業 経営費	農業所得	
	うち畑作物 の直接支払 交付金	うち水田活 用の直接支 払交付金	うちその他 の助成金な ど		家族労働 費含む	家族労働 費含まず
農 業 収 入	大豆 ※下段は 10a当たり					
	水稲 ※下段は 10a当たり					
	麦類 ※下段は 10a当たり					
	その他 作物 ※下段は 10a当たり					
	作業受 託料金					
	加工品 販売					
	合計					

- ※1. 「農業粗収益」のうち当該年産の販売金額は、実績値がない場合には市価評価（例えば、当該年産の入札取引価格など）により算出して計上してください。
2. 販売価額は、農家の庭先販売価格として、農協手数料、倉庫料、運搬費用等は除



いて下さい。

3. 「畑作物の直接支払交付金」には、生産数量、品質に応じた交付単価を乗じた交付額（または交付予定額）を記入してください。
4. 「水田活用の直接支払交付金」には、米の直接支払交付金、戦略作物助成または二毛作助成および産地交付金の合計額を記入してください。なお、麦類、大豆の二毛作の場合には、実際の「基幹・二毛作」の設定に関わらず、両助成額の平均単価（25,000円/10a）により計上してください。
5. 「その他の助成金など」には、各種加算措置などを記入してください。
6. 大豆・水稲・麦類・その他作物については、下段に10a当たりの金額（整数）を記入してください。分母の面積は2の（1）の自作地・借地の合計面積としてください。
7. ここでは、農業所得＝農業粗収益－農業経費、農業経営費＝費用合計（物材費＋労働費）＋支払利子＋支払地代とし、農業所得は家族労働費を含む場合と含まない場合を記入してください。

(2) 農業経営費の内訳

(単位：円、円/10a)

区分	費用合計（物材費＋労働費）						
	物材費					肥料費	農業薬剤費
	種苗費	種苗費		肥料費	農業薬剤費		
購入		自給	肥料費			農業薬剤費	
大豆 ※下段は 10a 当たり							
水稲							
麦類							

区分	費用合計（物材費＋労働費） 続き						
	物材費（続き）						
	光熱動力費	その他諸材料費	土地改良及び水利費	賃借料及び料金	物件税及び公課諸負担	建物費	自動車費
大豆 ※下段は 10a 当たり							
水稲 ※下段は 10a 当たり							
麦類							

※下段は						
10a 当たり						

区分	費用合計（物材費＋労働費）続き					支払 利子	支払 地代
	物材費（続き）		労働費				
	農機具費	生産管理費	うち 雇用	うち 家族	うち 構成員		
大豆 ※下段は 10a 当たり							
水稻 ※下段は 10a 当たり							
麦類 ※下段は 10a 当たり							

- ※1. 各項目については「生産費などの調査上の主な約束事項」を参考にしてください。  
 2. 下段に 10a 当たりの金額（整数）を記入してください。分母の面積は2の（2）の自作地・借地の合計面積としてください。

【経営費に係る特記事項（統計調査の生産費と乖離している理由等）
---------------------------------

(3) その他参考情報

ア 60kg あたりの数字 (単位：円/60kg)

農業粗収益	農業経営費	費用合計	農業所得

- ※1. 3の（1）（2）の数字を60kgあたりに換算したものを記入してください。  
 分母の数量は、2の（1）の自作地・借地の合計面積にⅢの単収を掛けたものを使用してください。

イ 大豆共済への加入状況 (28年産)

加入面積	平均基準10a収量
h a	kg

### Ⅲ 大豆生産技術などの概要

#### 1. 大豆収穫量

区 分	26年産		27年産		28年産	
	kg	%	kg	%	kg	%
1 等						
2 等						
3 等						
特定加工用						
種子大豆合格						
そ の 他						
計	kg	%	kg	%	kg	%
単収(kg/10a)						
(対県平均単収(%))	( %)		( %)		( %)	
県平均単収(kg/10a)						

#### 2. 稲、麦の10a当たり収量 (単位:kg/10a)

	26年産	27年産	28年産	3カ年平均
水 稲				
麦 類				

#### 3. 堆きゅう肥などの施用状況 (単位: t/10a)

種 類	堆きゅう肥	緑肥すき込み	稲わら・麦かんすき込み
年間施用量			
入手方法			

#### 4. 排水対策実施状況 (実施したもの全てに実施面積を記入) (単位: ha)

実施方法	本暗渠	排水溝	圃場内明渠	弾丸暗渠	心土破碎	高畝
実施面積						

5. 大豆の耕種概要（10a 当たり）

項目 作業項目	作業月日	所用労働時間 (人数×時間)	うち機械利用時間		作業実施体制	備考
			作業機名（型式）	時間		
堆肥運搬						
堆肥散布						
酸度矯正						
排水対策						
種子予措						
耕起						
整地						
施肥						
播種						
除草剤散布						
中耕						
培土						
病害虫 防除						
追肥						
畝間かん水						

その他 ( )						
収 穫						
島立て・にお積み						
脱 穀						
乾 燥						
調 製						
出 荷						
計						

※1. 労働時間として算入すべき作業類型としては、ここでは原則として以下のとおりとします。

- ①作業準備時間・・・作業に取りかかる前の身支度、材料の準備、農機具の持ち出し、点検など作業準備に取りかかる前作業。
- ②圃場往復時間・・・自宅から圃場までの往復時間。
- ③生産的作業時間・・・生産過程で直接投下する作業時間。
- ④管理労働時間・・・水引き、畦畔草刈り、作柄見回りなどの生産管理時間、小規模の普及工事時間。
- ⑤作業転換時間・・・例えば、豆作以外の作業から豆作作業に転換するための時間、あるいは、ある豆作作業から別の豆作作業に転換するための時間をいう。

作業毎の労働時間は、食事、休憩などの時間を除いた実労働時間とし、最初の作業に従事するまでの準備時間、作業終了後農機具などの片付けの終わるまでの時間及びそれぞれの自宅と圃場との間の往復の所要時間については、それぞれ最初及び最後の労働時間に加える。また、2種類以上の作業に順に従事する場合の作業転換の時間は、転換後着手する作業の労働時間に加えることとする。

2. 作業月日の欄は、作業時期ではなく、作業した日若しくは作業開始日～作業終了日を記入してください（作業した日数が分かるように）。
3. 作業機名の欄は、型式、機種などについて記入してください。
4. 作業実施体制の欄は、作業対応が個人であるなら個人、以下共同、農協委託（オペレーター）などを記入してください。委託した作業がある場合は備考欄に委託料を記入し、その時間を（ ）書きしてください。
5. 一工程で複数の作業（施肥播種機を用いた播種、コンバインを用いた収穫など）をした場合には、関係する作業のうち、いずれか一つの欄に代表して記入してください。

6. 作付け体系

(1) ブロックローテーションまたは畑輪作の有無 (いずれかに○)

ブロックローテーション	有	無
畑輪作	有	無

(2) 大豆圃場において代表的な作付け体系

面積帯系別	25年			26年			27年			28年		
	1月	6月	12月	1月	6月	12月	1月	6月	12月	1月	6月	12月
ha												
ha												
ha												
ha												

※作物名および栽培期間は、下のように図示してください。

凡例	○ — — ×	○ : 播種 (移植)	× : 収穫
	大豆		

#### IV 販売などの概要

##### 1. 販売実績

(単位：kg)

		26年産	27年産	28年産
生産量				
交付金対象出荷量				
内訳	契約栽培			
	相対取引			
	入札販売			
交付金対象外出荷量				
内訳	自家消費			
	自家加工			
	地場加工業者			
	生活改善グループ			
	その他加工メーカー			
	流通業者			
	その他 ( )			

##### 2. 自家加工実績(28年1月～12月)

加工品名	製品別製造・販売量

※加工にあたっての努力・工夫点や開発に至った経緯、販売努力などがあれば下の空欄に記入してください。

## V 経営・技術上の取り組み

### 1. 集団活動の内容

- (1) 集団の沿革（概略で結構です）
  
- (2) 集団の組織体制（組合長から個々の構成員までの組織体制が明確となるように図示してください。その際、個々の役職・役割、作業班などの役割、人数なども明示してください）
  
- (3) 現在の作付面積に至る経緯、規模拡大に関する考え方
  
- (4) 集落の合意形成への取り組み

### 2. 技術の改善への取り組み

- (1) 多収化への取り組み
  
- (2) 高品質大豆生産への取り組み（大豆300A技術などの導入、コンバイン収穫に対応した新品種の導入、汚粒防止の取り組みなど品質の改善に関して創意工夫している点とその効果について記入してください）
  
- (3) 省力化への取り組み（大豆300A技術など、省力化に関して栽培技術上、創意工夫している点とその効果について記入してください）
  
- (4) 新技術の導入（無人ヘリコプターや病害虫発生予察の活用など、積極的に導入している新技術について、その導入・活用状況とその効果や、今後導入を検討している新技術について記入してください）

### 3. 経営の改善への取り組み

- (1) 農業経営における大豆作の定着度、貢献度、継続性（大豆作への取り組み経過、ブロックローテーションや畑輪作体系の確立、経営における位置づけ、種子生産への取り組みなどについて記入してください）
  
- (2) 生産コスト低減への取り組み（機械・施設の共同利用や複合作業機などによる省力化などのコスト低減に係る創意工夫している点とその効果について記入してください）



(3) 地域農業への貢献（技術の実証など先導的努力、地域における転作圃場の受託、耕作放棄地対策など、地域の農業に貢献している点があれば記入してください）

(4) 組織化の進展度（農地・作業の集積、組織の協業経営、法人化に向けての取り組みについて記入してください）

#### 4. 販売・消費拡大への取り組み

(1) 実需者のニーズに対応した栽培（特別栽培農産物の栽培、有機栽培などについての技術的な改善、契約栽培などへの対応など、安定した経営を図るための販売努力などについて記入してください）

(2) 地場加工業者、生活改善実行グループなどとの連携（地場の加工業者や生活改善実行グループと連携した品種の転換、栽培、供給方法の改善などの努力について記入してください）

(3) 自家加工の実施（自家加工による高付加価値化などについて記入してください）

(4) 消費者との連携（消費者との交流を伴う農作業体験やオーナー制度、料理や農産物加工の体験教室、産直販売の実践などについて記入してください）

#### 5. その他の特徴的な取り組み（その他、大豆の生産について工夫している点について記入してください）

#### 6. 今後の課題、展開方向

(1) 今後の作付け計画、経営・栽培技術上の改善点

(2) その他（特にあれば記入してください）

## VI その他の特記事項

### 1. 出品者の地域農業における活動状況、経歴、表彰歴

2. その他（特にあれば記入してください）

記載 責任 者	(ふりがな) 氏名	
	所属機関名	
	所在地	〒 電話 ( )

(別紙様式3)

## 平成28年度全国豆類経営改善共励会出品調査書

(小豆・いんげん・落花生等の部)

### I 総括表

(ふりがな) 氏名		住所 電話	〒	年 齢	歳
所属 農協名		住所 電話	〒		
出品品種名		作付面積	ha	10a当 り収量	kg
労働時間	hr/10a	費用合計	円/10a	上位等級比率	%
経営タイプ	1. 家族経営 ア.個人 イ.法人 2. 共同経営 ア.任意 イ.法人				
集団タイプ	1. 集団栽培 2. 共同利用 3. 受託 4. 協業 5. 共同経営				

(他の農業者等と共同で応募する場合はここに記入)

(ふりがな) 氏名		住所 電話	〒	年 齢	歳
--------------	--	----------	---	--------	---

- ※1. 総括表の内容は、II以降の内容と合致するようにしてください。
2. 加工を行っている他の農業者らと共同で応募する場合の条件は、要領の5. 参加資格(2)に記載しています。
3. 出品品種名の欄は、出品品種が複数の場合は全ての品種名と、それぞれの作付面積、10a当たり収量を記入してください。その場合、労働時間、費用合計、上位等級比率の欄は、出品品種全体での値を記入してください。
4. 上位等級比率の欄は、農産物検査法および主要農産物種子法に基づき検査を受けた数量のうち、2等以上格付けおよび種子大豆合格数量(黒大豆の場合は大粒率)の割合を記入してください。
5. 経営タイプの欄は、該当するものに○をつけてください。
6. 10a当たり収量・費用合計は整数、作付面積・労働時間・上位等級比率は小数点第1位まで記入してください(以下同様)。

### II 農家経営の状況

#### 1. 経営農地面積の状況

(単位: ha)

	合計	田	普通畑	樹園地	牧草地	その他( )
農地面積						
自作地						
借地						
全作業受託地						
部分作業受託地						

※1. その他の欄の( )内には、具体的な内容を記入してください。

2. 全作業受託地、部分作業受託地の欄は、受託している実面積を記入してください。  
また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地に記入してください。

2. 農作物の作付けおよび規模拡大の状況

(1) 出品豆類

(単位：ha)

区分	出品豆類			その他 ( )			その他 ( )		
	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年
自作地									
借地									
合計									
水田									
	転作外								
全作業受託									
部分作業受託									
	耕起・整地								
	施肥・播種								
	中耕・培土								
	防除								
	収穫								
	その他								

※1. その他の欄は、作付けがある品目のうち、2つを選び記入してください。

2. 部分作業受託の欄は、実面積を記入し、さらに作業別に実面積を記入してください。なお、形式上は全作業受託でも、作業料金を収穫物で相殺しているようなものは借地に記入してください。

(2) その他

(単位：ha、頭)

麦類・芋類・てん菜		野菜など		果樹		畜産		その他	
品目	面積	品目	面積	品目	面積	品目	頭数等	品目	面積
合計		合計		合計		合計		合計	

※28年に作付けなどがある品目の主なものについて、その品目名と作付面積または飼養頭数などを各欄に記入してください。

### 3. 農業収入の状況

#### (1) 経営の概要

(単位:円、円/10a)

区 分	農業粗収益			農業 経営費	農業所得		
	うち畑作物 の直接支払 交付金	うち水田活 用の直接支 払交付金	うちその他 の助成金な ど		家族労働 費含む	家族労働 費含まず	
農 業 収 入	出品 豆類 (〇〇) ※下段は 10a 当たり						
	水稻 ※下段は 10a 当たり						
	麦類 ※下段は 10a 当たり						
	その他 作物 ※下段は 10a 当たり						
	作業受 託料金						
	加工品 販売						
	合計						

※1. 「農業粗収益」のうち当該年産の販売金額は、実績値がない場合には市価評価（例えば、当該年産の入札取引価格など）により算出して計上してください。

2. 販売価額は、農家の庭先販売価格として、農協手数料、倉庫料、運搬費用等は除いて下さい。

3. 「畑作物の直接支払交付金」には、生産数量、品質に応じた交付単価を乗じた交付額（または交付予定額）を記入してください。

4. 「水田活用の直接支払交付金」には、米の直接支払交付金、戦略作物助成または二毛作助成および産地交付金の合計額を記入してください。なお、麦類、大豆の二毛作の場合には、実際の「基幹・二毛作」の設定に関わらず、両助成額の平均単価（25,000円/10a）により計上してください。

5. 「その他の助成金など」には、各種加算措置などを記入してください。

6. 大豆・水稻・麦類・その他作物については、下段に10a当たりの金額（整数）を記入してください。分母の面積は2の(1)の自作地・借地の合計面積としてください。

7. ここでは、農業所得＝農業粗収益－農業経費費、農業経営費＝費用合計（物材費＋労働費）＋支払利子＋支払地代とし、農業所得は家族労働費を含む場合と含まな

い場合を記入してください。

(2) 生産費などの調査

(単位:円/10a)

区分	費用合計 (物材費+労働費)							
	物材費						肥料費	農業薬剤費
	種苗費		購入	自給				
出品豆類 ※下段は 10a 当たり								
水稻 ※下段は 10a 当たり								
麦類 ※下段は 10a 当たり								

区分	費用合計 (物材費+労働費) 続き						
	物材費 (続き)						
	光熱動力 費	その他諸材 料費	土地改良及 び水利費	賃借料及び 料金	物件税及び 公課諸負担	建物費	自動車費
出品 豆類 ※下段は 10a 当たり							
水稻 ※下段は 10a 当たり							
麦類 ※下段は 10a 当たり							

区分	費用合計 (物材費+労働費) 続き						支払 利子	支払 地代
	物材費 (続き)		労働費					
	農機具費	生産管理費	うち 雇用	うち 家族	うち 構成員			
出品豆類 ※下段は 10a 当たり								
水稻								

※下段は 10a 当たり							
<b>麦類</b>							
※下段は 10a 当たり							

- ※ 1. 各項目については「生産費などの調査上の主な約束事項」を参考にしてください。  
 2. 下段に 10a 当たりの金額（整数）を記入してください。分母の面積は 2 の（2）の自作地・借地の合計面積としてください。

【経営費に係る特記事項（統計調査の生産費と乖離している理由等）

(3) その他参考情報

ア 60kg あたりの数字

(単位：円/60kg)

農業粗収益	農業経営費	費用合計	農業所得

- ※ 1. 3 の（1）（2）の数字を 60kg あたりに換算したものを記入してください。  
 分母の数量は、2 の（1）の自作地・借地の合計面積にⅢの単収を掛けたものを使用してください。

イ 豆類共済への加入状況 (28年産)

	面積	平均基準10 <sup>a</sup> ㎡収量
大豆	a	kg
小豆	a	kg
いんげん	a	kg

### Ⅲ 出品豆類生産技術などの概要

#### 1. 豆類収量調査

区 分	26年産		27年産		28年産	
	kg	%	kg	%	kg	%
1 等						
2 等						
3 等						
その他の等級・規格外						
特定加工用						
種子合格						
自家消費						
生産量計	kg	%	kg	%	kg	%
単収(kg/10a) (対県平均単収(%))						
県平均単収(kg/10a)						

#### 2. その他主要作物の10a収量

(単位:kg/10a)

	26年産	27年産	28年産	3カ年平均
水 稻				
麦 類				
てん菜				
バレイショ				

#### 3. 堆きゅう肥などの施用状況

(単位: t/10a)

種 類	堆きゅう肥	緑肥すき込み	稲わら・麦かんすき込み
年間施用量			
入手方法			



4. 豆類の耕種概要（10a 当たり）

作業項目	項目	作業月日	所用労働時間 (人数×時間)	うち機械利用時間		作業実施体制	備考
				作業機名(型式)	時間		
堆肥運搬							
堆肥散布							
酸度矯正							
排水対策							
種子予措							
耕起							
整地							
施肥							
播種							
除草剤散布							
中耕							
培土							
病害虫防除							
追肥							
畝間かん水							
その他 ( )							

収 穫						
島立て・にお積み						
脱 穀						
乾 燥						
調 製						
出 荷						
計						

※1. 労働時間として算入すべき作業類型としては、ここでは原則として以下のとおりとします。

- ①作業準備時間・・・作業に取りかかる前の身支度、材料の準備、農機具の持ち出し、点検など作業準備に取りかかる前作業。
- ②圃場往復時間・・・自宅から圃場までの往復時間。
- ③生産的作業時間・・・生産過程で直接投下する作業時間。
- ④管理労働時間・・・水引き、畦畔草刈り、作柄見回りなどの生産管理時間、小規模の普及工事時間。
- ⑤作業転換時間・・・例えば、豆作以外の作業から豆作作業に転換するための時間、あるいは、ある豆作作業から別の豆作作業に転換するための時間をいう。

作業毎の労働時間は、食事、休憩などの時間を除いた実労働時間とし、最初の作業に従事するまでの準備時間、作業終了後農機具などの片付けの終わるまでの時間及びそれぞれの自宅と圃場との間の往復の所要時間については、それぞれ最初及び最後の労働時間に加える。また、2種類以上の作業に順に従事する場合の作業転換の時間は、転換後着手する作業の労働時間に加えることとする。

2. 作業月日の欄は、作業時期ではなく、作業した日若しくは作業開始日～作業終了日を記入してください（作業した日数が分かるように）。
3. 作業機名の欄は、型式、機種などについて記入してください。
4. 作業実施体制の欄は、作業対応が個人であるなら個人、以下共同、農協委託（オペレーター）などを記入してください。委託した作業がある場合は備考欄に委託料を記入し、その時間を（ ）書きしてください。
5. 一工程で複数の作業（施肥播種機を用いた播種、コンバインを用いた収穫など）をした場合には、関係する作業のうち、いずれか一つの欄に代表して記入してください。

5. 作付け体系

(1) ブロックローテーションまたは畑輪作の有無 (いずれかに○)

ブロックローテーション	有	無
畑輪作	有	無

(2) 豆類作付け圃場において代表的な作付け体系

面積 体系別	25年			26年			27年			28年		
	1月	6月	12月	1月	6月	12月	1月	6月	12月	1月	6月	12月
h a												
h a												
h a												
h a												

※作物名および栽培期間は、下のように図示してください。

凡例	○ — — × 小豆	○ : 播種 (移植)	× : 収穫
----	---------------	-------------	--------

## IV 経営・技術上の取り組み

### 1. 現在の作付面積に至る経緯、規模拡大に関する考え方など

### 2. 技術の改善への取り組み

#### (1) 多収化への取り組み

(2) 高品質豆類生産への取り組み（新品種の導入など品質の改善に関して創意工夫している点とその効果について記入してください）

(3) 省力化への取り組み（無中耕など省力化に関して栽培技術上創意工夫している点とその効果について記入してください）

(4) 新技術の導入（無人ヘリコプターや病害虫発生予察の活用など、積極的に導入している新技術について、その導入・活用状況とその効果や、今後導入を検討している新技術について記入してください）

### 3. 経営の改善への取り組み

(1) 農業経営における豆類作の定着度、貢献度、継続性（輪作体系の確立、経営における位置づけ、種子生産への取り組みなどについて記入してください）

(2) 生産コスト低減への取り組み（機械・施設の共同利用や複合作業機などによる省力化などのコスト低減に係る創意工夫している点とその効果について記入してください）

(3) 地場加工業者、生活改善実行グループなどとの連携（地場の加工業者や生活改善実行グループと連携した品種の転換、栽培、供給方法の改善などの努力について記入してください）

(4) 地域農業への貢献（技術の実証など先導的努力、地域における転作の受託など地域の農業に貢献している点があれば記入してください）

(5) 組織化の進展度（農地・作業の集積、組織の協業経営、法人化に向けての取り組みについて記入してください）

4. その他の特徴的な取り組み（契約栽培などについて記入してください）

5. 今後の課題、展開方向

(1) 今後の作付け計画、経営・栽培技術上の改善点

(2) その他（特にあれば記入してください）

## V その他の特記事項

1. 出品者の地域農業における活動状況、経歴、表彰歴

2. その他（特にあれば記入してください）

記載 責任 者	(ふりがな) 氏名	
	所属機関名	
	所在地	〒 電話 ( )

(別紙)

生産費などの調査上の主な約束事項について

生産費の各区分の費用の内容及び算出方法は次のとおりとする。

いずれも他作目にも共通されるものにあつては、各作目の作付面積、利用時間、粗収益割合等に応じて按分し、作物別の費用を算出する。

区分	費用内容の例示等	算出方法
種苗費	購入及び自給の種子	(購入種子) 全播種量×単位当たりの種子の購入価格(平均)  (自給種子) 種子の生産に要した材料費、労働費などの費用を生産量で除し1kg当たりの単価を求め、この単価を自給種子の播種量に乗じて算定。
肥料費	購入肥料(運賃、手数料、手間賃などを含む)及び自給肥料	(購入肥料) 購入価格。他作物にも共通されるものについては、原則として、使用面積割合によって各作物の負担分を算定。  (自給肥料) 堆肥等自給肥料の算定は、その生産に要した材料費、労働費などの費用を生産量で除し1kg当たりの単価を求め、この単価を自給肥料の施用量に乗じて算定。
農業薬剤費	殺虫剤、殺菌剤、除草剤、その他の農業薬剤	購入価格。他作物にも共通されるものについては、原則として、使用面積割合によって各作物の負担分を算定。
光熱動力費	重油、軽油、ガソリン、マシン油、電力料金、水道料金等	購入価格。他作物にも共通されるものについては、原則として、使用时间割合によって各作物の負担分を算定。

区分	費用内容の例示等	算出方法
<p>その他の諸材料費</p> <p>土地改良、賃借料、農業共済費など</p>	<p>苗床材料、結束わら等</p> <p>①土地改良及び水利費 土地改良区費、水利事業負担金及び償還金（土地造成関係を除く）等</p> <p>②賃借料及び料金 賃借料（建物、農具）、作業委託料（航空防除賃、賃耕料、収穫請け負わせ賃等）、乾燥調製料金等</p> <p>③物件税及び公課諸負担 〔物件税〕 固定資産税（土地を除く）、自動車税、軽自動車税、水利地益税、自動車重量税、自動車取得税、都市計画税（土地を除く） 〔公課諸負担〕 集落協議会費、農業協同組合費、農業共済組合賦課金（農業共済掛金は計上しない）、自動車損害賠償責任保険</p> <p>④建物費 〔建物〕 納屋、倉庫、作業場、農機具置場等の減価償却費及び修繕費 〔構築物〕 次のような構築物の減価償却費及び修繕費 土地改良設備費〔個人施工のもの（数人の共同施工のものを含む）〕（用水路、暗渠排水設備、コンクリート畦畔、客土等） その他の構築部〔たい肥盤、肥料溜、作業道等〕</p>	<p>購入価格。</p> <p>実費。原則として、作物別の粗収益割合によって各作物の負担分を算定。</p> <p>実費。</p> <p>実費。作物別の粗収益又は対象作物の使用時間や使用面積割合によって各作物の負担分を算定。</p> <p>（減価償却費） 取得価格が 20 万円以上のものを償却資産として取り扱い、減価償却計算を行う。 償却計算の方法は「定額法」とし、作物間の費用の分配については、原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。 なお、償却資産の更新、廃棄などに伴う処分差損益は、減価償却費に計上する。</p> <p>（修繕費） 実費。原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。</p>

区分	費用内容の例示等	算出方法
農機具費	<p>⑤自動車費 自動車類（農用自動車、自動二輪車、貨物自動車等）の減価償却費及び修繕費（車検料、任意車両保険費用も含む）</p> <p>減価償却費及び修繕費 〔大道具〕 原動機、耕うん整地用機具（トラクター、ハロー類、プラウ類等）、施肥・は種用機具、防除用機具、収穫調整用機具（コンバイン、乾燥機類等）</p> <p>〔小道具〕 すき類、くわ類、かま類、肥料おけ等</p>	<p>（減価償却費） 建物費の算出方法に準じて減価償却費を算定し、原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。</p> <p>（修繕費） 実費。原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。</p> <p>（減価償却費） 建物費の算出方法に準じて減価償却費を算定し、原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。</p> <p>（修繕費） 実費。原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。</p> <p>購入費及び修繕費。</p>
労働費	<p>①雇用労働費 年雇用、季節雇用、臨時雇用の賃金（現金、現物及び賄い費を含む）</p> <p>②家族労働費</p>	<p>対象作物を生産するために、雇用した者に対して、実際に支払った賃金のみを計上する。役員報酬は含めない。</p> <p>対象作物を生産するために投下された家族労働については、「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の建設業、製造業、運輸業・郵便業に属する5～29人規模の事業所における賃金データ（都道府県単位）を基に算出した時間当たり労賃単価を、実際に従事した労働時間に乗じて算定。</p>



区分	費用内容の例示等	算出方法
費用合計	<p>③構成員労働費            法人の場合は、その法人に出資をしている個人のうち、事業に1日以上従事した者の賃金。            任意組織の場合は、組織の構成世帯の世帯員のうち、組織の事業に1日以上従事した者の賃金。</p>	<p>対象作物を生産するために、構成員に対して実際に支払った賃金のみを計上する。</p> <p>対象作物を生産するために消費した物財費と労働力の合計。</p>
支払利子	支払利子額	<p>対象作物を生産するために、実際に支払った額のみを計上する。原則として、作物別の粗収益割合によって各作物の負担分を算出する。</p>
支払地代	<p>実際に支払った対象作物の作付地の小作料（物納の場合は時価評価額など）、対象作物に使用された作付地以外の土地（建物敷地、作業場、乾燥場など）の賃借料及び小作料</p>	<p>対象作物を生産するために、実際に支払った額のみを計上する。原則として、作物別の粗収益又は占有面積割合によって各作物の負担分を算出する。</p>

### 第 45 回全国豆類経営改善共励会日程表

期 日	主 要 行 事
平成 28 年 10 月 14 日 (金)	関係書類の配布、日本農業新聞紙上による広報
12 月 16 日 (金)	都道府県共励会事務局長への参加申し込み締め切り
平成 29 年 1 月 13 日 (金)	都府県共励会事務局長から各ブロックおよび北海道共励会事務局長へ参加申込書を提出
1 月 17 日 (火)	各ブロックおよび北海道共励会事務局長から全国共励会事務局長へ参加申込書を提出
4 月 7 日 (金)	都道府県共励会における審査を実施し、優秀経営体および集団を推薦し、書類を各ブロックおよび北海道共励会事務局長へ提出
4 月 14 日 (金)	各ブロックおよび北海道の審査委員会はブロック審査を実施し、優秀経営体および集団を全国共励会事務局長へ推薦
5 月 19 日 (金)	全国審査
6 月 29 日 (木)	表 彰 式